

令和3年6月16日

保護者 各位

南九州市立松ヶ浦小学校

校長 本 蘭 丈 洋

学校で必要な道具類の持ち込みについて（お願い）

芒種の候、保護者の皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本校の教育活動への御協力、ありがとうございます。

さて、本校では学習に必要なない道具やお金の持ち込みを禁止しております（「松ヶ浦のよい子」参照）。保護者の皆様にも御理解いただき、家庭での御指導をお願いいたします。

子どもたちへの具体的な指導内容は以下のとおりです。安心、安全な学校生活を送ることができるよう、御指導と見届けをよろしく申し上げます。

記

- 1 はさみを除く刃物類は持ち込みません。図工の学習で使用するカッターや段ボールカッターは学校で用意し、学校内の施錠できる場所で安全に管理します。家庭から持ち込むことはありません。
- 2 図工で使用するのこぎりや金づち・きり・釘等、算数で使用するコンパスは学校で準備します。家庭から持ち込むことはありません。
- 3 家庭科で使用する裁縫道具と、図工で使用する彫刻刀は、必要な時期のみ持ち込み、学校内で安全に保管し、学習が終わり次第すぐに持ち帰らせます。
- 4 理科で使用する火気器具や薬品は学校で用意し、教師の指導の下で安全に扱います。
- 5 その他、学習に関係のないものを持ち込みません。持ち込みが分かった時点で担任が預かり、保護者に直接返却します。